

# 第 27 回千曲市都市計画審議会

## 議 事 録

令和元年 7 月 12 日  
千曲市都市計画審議会



## 第 27 回千曲市都市計画審議会議事録

- 開催日時  
令和元年 7 月 12 日（金） 午後 2 時から午後 2 時 48 分まで
- 開催場所  
千曲市役所更埴庁舎 第 1 委員会室
- 出席者  
委員 12 名（欠席者 1 名）  
随行者 1 名  
市 9 名：副市長  
：幹事 3 名（千曲市総務部長、同企画政策部長、同経済部長）  
：事務局 5 名（千曲市建設部長、同都市計画課長、同都市計画課  
計画係長、同都市計画課計画係係員 2 名）

### 1 開 会

（都市計画課長）

皆様に御案内申し上げたお時間となりました。

本日は皆様御多用のところ、千曲市都市計画審議会に定刻御出席をいただきました。誠にありがとうございます。

私は、本日当審議会の進行を務めます都市計画課長の小岩成夫でございます。よろしくお願いたします。

会議に先立ちまして、委員さん方の出席状況について御報告を申し上げます。

13 名中、出席者ただ今 11 名、片桐委員さんがまだお見えでございませので確認をさせていただきます。欠席者は荒井忠男委員さんでございます。

半数以上の出席が確認できましたので、千曲市都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の規定に基づきまして、本会が成立しておりますことを御報告させていただきます。

それでは、ただ今から第 27 回千曲市都市計画審議会を開催させていただきます。

### 2 市長あいさつ

（都市計画課長）

はじめに、市長より招集の御挨拶を申し上げます。

（副市長）

皆さん、こんにちは。

副市長の内田でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本来ですと、岡田市長が出席をして皆様に御挨拶を申し上げるところでございますが、所用がございまして本日は出席することができませんので、私のほうから招集の御挨拶をさせていただきます。

本日は、第 27 回千曲市都市計画審議会を開催いたしましたところ、委員各位におかれましては、大変御多忙の折にもかかわらずお集まりをいただきまして大変ありがとうございます。

また、この度の改選によりまして、都市計画審議会の委員をお引き受けいただきまして重ねて御礼を申し上げます。

皆様には、来年度末までの 2 年間、お務めいただくこととなりますが、どうぞよろ

しくお願いをいたします。

さて、御案内のとおり、この都市計画審議会は、都市計画法に基づきまして、都市計画に関する事項を調査・審議するための大変重要な審議会でございます。

千曲市では昨年度、都市計画の基本方針を定めました「都市計画マスタープラン」を改定したところございまして、その際にも、皆様と情報共有を図るとともに、改定案に対する御意見をいただきまして、計画の見直しを行ったところでございます。

本日は、会長の互選のほか、都市計画道路の変更などについて説明をさせていただきますので、多方面にわたり様々な御意見を承れば幸いです。

委員の皆様には、慎重な御審議と今後一層の御理解、お力添えをお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

(都市計画課長)

ありがとうございました。

### 3 自己紹介

(都市計画課長)

本会は、ただ今の副市長の挨拶にございましたように、改選後、初めての会議となります。恐れ入りますけれども、自己紹介をお願いしたいと存じます。

お手元に配付してございます名簿の順番に従いましてお願いしたいと思います。

委員さんが終わりましたら、幹事、そして私ども事務局の順で参ります。

それではお願いいたします。

※ 順番に自己紹介を行う。

ありがとうございました。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料の上のほうから順番に、本日の会議次第、都市計画審議会委員等名簿、会長の互選について、資料No.2の都市計画道路整備プログラムについて、千曲市都市計画審議会条例、都市計画マスタープランの冊子、参考資料として都市計画図になります。

そのほか、事前に送付させていただいております資料No.1の都市計画道路の変更(案)になります。

※ 資料の確認を行う。

お手元、確認よろしいでしょうか。

なお、任命書につきましては、以前に郵送させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

### 4 臨時議長選出

(都市計画課長)

それでは、「4 臨時議長選出」に入らせていただきます。

先程も申し上げましたが、本会は改選後、初めての会議であります。現時点では、会長が選出されておられません。

つきましては、会長が選出されるまでの間、副市長を臨時議長に選出したいと考え

ておりますが、いかがでしょうか。

※ 異議なしの声あり。

ありがとうございます。

それでは、会長が選出されるまでの間、副市長が議長を務めますのでよろしく願いいたします。

それでは、副市長お願いいたします。

## 5 議 事

(臨時議長)

それでは私、臨時議長ということで、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。

皆さんの御協力をどうぞよろしくお願いをいたします。

議事に先立ち、議事録署名人を指名させていただきます。

署名人を、森川敬子委員と田仲弘和委員にお願いしたいと存じます。

署名人さんには、議事録の内容確認と、議事録への署名をお願いすることとなりますがよろしいでしょうか。

※ 意見等なし。

議事録の調製は、事務局が行うこととなっております。

森川委員さん、田仲委員さんよろしく願いをいたします。

### (1) 選第1号 千曲市都市計画審議会会長の互選について

(臨時議長)

それでは、「5 議事」に入って参ります。

先ず、選第1号「千曲市都市計画審議会会長の互選について」これを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(都市計画課長)

それでは、お手元の資料をご覧ください。

「選第1号 千曲市都市計画審議会会長の互選について、千曲市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、会長の互選を求めます。令和元年7月12日提出、千曲市都市計画審議会臨時議長。」

補足になりますが、千曲市都市計画審議会条例第4条第1項の規定によりまして、会長は学識経験者の委員さんの中から互選するという事になってございます。

対象となる方、5名おられますので、それらを踏まえまして会長の選出をお願いしたいと存じます。

説明は、以上です。

(臨時議長)

説明が終わりました。

会長の選出について、何か委員の皆様のほうから御意見はございませんでしょうか。

(委員)

はい。

会長についてですが、前回も商工会議所会頭の滝沢さんにお務めいただきまして、大変スムーズな進行をいただいてこの会をまとめていただいておりますので、この際、引き続き滝沢さんに会長をお願いしたいというふうに思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(臨時議長)

ありがとうございました。

ただ今、会長に滝沢委員を推挙する御発言がございました。

ほかに、何か御意見ありますでしょうか。

※ 意見等なし。

それでは、選第1号「千曲市都市計画審議会会長の互選について」お諮りをいたします。

滝沢英雄さんを会長に選出することに御異議ないでしょうか。

※ 異議なしの声あり。

異議なしということで、滝沢さんに会長をお願いすることとなりました。

資料のほうには、本日の日付と、滝沢会長のお名前を記入してください。

滝沢会長、これからよろしく願いをいたします。

会長が選出されるまでの間、臨時議長として議長を務めさせていただきましたが、これをもちまして、議長を退任させていただきます。

御協力ありがとうございました。

(都市計画課長)

ありがとうございました。

それでは、滝沢会長さんは、恐れ入りますが会長席のほうへの御移動をお願いしたいと思います。

それでは、滝沢会長より就任の御挨拶をお願いしたいと存じます。

滝沢会長、よろしく願いいたします。

(会長)

ただ今、千曲市都市計画審議会の会長を仰せつかったわけでございます。

今日の市が抱える諸問題に対し、本会が果たす役割は、非常に大きく、大変重要であると感じております。

重責ではございますが、本会が千曲市にとって意義ある組織となるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうか皆さんの絶大なる御協力のほどをお願い申し上げます。

どうぞよろしく願いをいたします。

(都市計画課長)

滝沢会長、ありがとうございました。

ここで副市長は、他の公務がございますので退席をさせていただきます。

議事に戻ります。

本会は、千曲市都市計画審議会条例第4条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからは、滝沢会長に議長をお願いしたいと存じます。

滝沢会長、お願いいたします。

## (2) 調査審議 千曲市都市計画道路若宮線の変更について

(議長)

それでは定めにより、私が議長を務めさせていただきますが、大変不慣れでございますので、皆様方の御協力をいただきながら進行させていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

議事を再開いたします。

「(2) 調査審議 千曲市都市計画道路若宮線の変更について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

(事務局)

都市計画課計画係長の湯本でございます。

それでは、「調査審議 千曲市都市計画道路若宮線の変更について」、今回変更となる内容や今後のスケジュール等について説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

事前に配付させていただきました資料No.1の2ページをご覧ください。

こちらは総括図となりますが、千曲市全体での若宮線の位置を示してございます。

次に3ページ目が位置図、4ページは部分的に拡大をした図になります。

若宮線につきましては、平成3年に都市計画決定がされ、現在、県事業として事業を進めていただいております。

今回都市計画変更を行う箇所につきましては、5ページの計画図をご覧ください。

非常に細かくて申し訳ございませんが、ピンク色の箇所が既決定の部分で、右下の黄色の部分が計画から落とす削除の箇所、赤色の線状の部分が拡幅の箇所となります。

基本的には左下に表記してあります標準断面図で御説明させていただきますと、既決定が16メートルでございますが、変更都市計画線が今回の変更箇所となります。

これは、長野県において若宮線の整備を行うに当たり、現地の調査や詳細な設計を行ったところ、道路が現状よりかなり高くなるため、民地との境界部に片側約30センチ、両側ですと約60センチの擁壁が必要となったため、変更を行うというものでございます。

また、削除の箇所になりますが、大正橋の整備に併せて一部を整備した区間でありましたが、既決定の都市計画道路の道路幅員を現況に合わせるため変更を行うものでございます。

6ページ目をご覧ください。

こちらは法定図書となりますが、大きな変更ではないことと、種別や名称、位置、区域、構造については代表的な内容を記載することになっておりますので、既決定の

内容に変更はございません。

変更理由についてですが、こちらは簡潔な変更理由となっておりますので、詳細については7ページをご覧ください。

変更理由書(案)について、朗読いたします。「千曲都市計画道路3・4・24号若宮線は、千曲市大字若宮字樋下続を起点に千曲市大字若宮字村東を終点とし、千曲市南部市街地と八幡地区とを結ぶ、都市の骨格を形成する重要な幹線街路であり、本路線は平成3年に延長約1,150メートル、代表幅員16メートルの2車線の道路として当初決定された路線です。その後、平成8年に千曲都市計画道路3・5・6戸倉上山田線の大正橋の架け替え工事を行うため、延長約1,140メートルとし終点の位置を変更しております。平成18年には合併により起終点の名称を戸倉町から千曲市と変更しております。3・4・24号若宮線は、長野自動車道姨捨スマートインターチェンジと観光文化交流拠点で県内有数の観光地である戸倉上山田温泉とを結ぶ接続機能や国道18号バイパスのアクセス道路として、都市機能の向上や地域の活性化が期待できます。また、本路線は第一種住居地域内を通過しており、現道は幅員狭小で歩道も未整備のため、通過車両と歩行者等の接触事故が発生するなど、交通安全上大変危険な状況となっていることから、安全で安心な住環境の早期整備が望まれている区間です。平成3年の当初都市計画決定時から約28年が経過していることから、今回整備するにあたり、詳細な測量業務等を行い、道路計画の再検討を行いました。その結果、道路と交差する若宮用水や道路構造物を施工する際の影響幅等を勘案し、今回、既定の都市計画道路の幅員の一部を変更するものです。」

8ページをご覧ください。

都市計画の策定の経緯の概要(案)でございますが、地元説明会といたしまして、平成30年4月25日に若宮区、26日に芝原区、27日に黒彦区で開催をいたしました。

本年5月30日には、市から県に対し、都市計画変更案の申出を行ったところでございます。

その後については予定となってしまいますが、素案の閲覧を10月上旬より開始をいたしまして、公聴会を10月下旬、関東地方整備局への協議等を経て、12月上旬より縦覧を行う予定となっております。

若宮線の整備については、主要地方道長野上田線の代替道路となることから、長野県の都市計画審議会に付議する必要があり、来年2月上旬に開催予定の県の都市計画審議会に付議できるよう進めて参ります。

つきましては、そこから逆算いたしますと12月末頃に千曲市都市計画審議会を開催し、千曲市としての意見を長野県に提出することとなりますので、年末の大変お忙しい時期とは存じますが、御理解いただきますようお願い申し上げます。

開催日等につきましては、なるべく早い段階で調整させていただきたいと思っております。

本審議会より御意見をいただきましたら、来年1月上旬頃に長野県へ意見書を提出したいと考えております。

次に、9ページをご覧ください。

こちらは新旧対照表となりますが、先程御説明したとおり、今回の変更箇所が部分的なため、記載内容については変更ございません。

10ページから12ページにつきましては、都市計画道路の一覧表で、11ページに今回変更となります若宮線に赤字で変更の記載を行い、13ページに変更箇所として記載しています。備考欄に都市計画道路幅の一部変更となっております。

続いて14ページにつきましては、若宮線の変更に伴う字別調書となります。都市計画道路幅の変更を行う箇所について、字毎に「変更あり」、「変更なし」で記載して

おります。なお、今回、幅員変更が無いのは字伊勢宮河原のみとなります。

次に15ページをご覧ください。

こちらは、都市計画道路の経緯の概要になります。

先程、変更理由書（案）で御説明いたしましたが、平成3年の当初決定後、今回で3回目の変更となります。

16ページにつきましては、関係機関との協議一覧表となり、関係機関との調整状況を記載してあります。

17ページ以降につきましては、第二次千曲市総合計画や第二次国土利用計画（千曲市計画）、千曲市都市計画マスタープラン等の各種計画において、関連する箇所を抜粋したものとしますので、後程御確認いただければと思います。

千曲市都市計画道路若宮線の変更についての説明は以上ですが、委員の皆様には、内容等を御確認いただきまして、今後の手続きについて御承認いただきたく御審議の程、よろしく願いいたします。

私からの説明は、以上です。

（議長）

はい、ありがとうございました。

ただ今、事務局より説明がありました。

この件に関しまして、何か御意見・御質疑ございましたらどうぞよろしくお願い致します。

※ 意見等なし。

（議長）

いかがでしょうか。

特別ないようでしたら進めさせていただきますけれどもいいでしょうか。

※ 進行の声あり。

「調査審議 千曲市都市計画道路若宮線の変更について」は、原案を基本に手続きを進めるようお願い致します。

### （3）調査審議 千曲市都市計画道路整備プログラムの見直しについて

（議長）

次に、「（3）調査審議 千曲市都市計画道路整備プログラムの見直しについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

（事務局）

それでは、引き続き「調査審議 千曲市都市計画道路整備プログラムの見直しについて」、説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

委員の皆様におかれましては、資料が当日配付となってしまったことに対しまして大変申し訳ございませんでした。

まだ調査中ということで、抜粋の資料になりますけれども説明をさせていただいた

いと思います。

本日お配りさせていただきました資料No.2を基に御説明をいたしますが、その前に、都市計画道路整備プログラムについて簡単に御説明をいたします。

都市計画道路整備プログラムにつきましては、都市計画道路の個々の必要性を明らかにするとともに、計画的・効率的なまちづくりを推進するため、都市計画道路の合理的な整備優先度を定めるもので、平成22年度に策定をいたしました。その後、本プログラムを基に平成24年に市内全域を対象として、全28路線の内7路線を廃止し、6路線について計画変更を行いました。

本プログラムは、上位関連計画等による将来像に即しつつ、道路交通体系の検証を行い、必要に応じてプログラムの見直しをしていくこととなっております。

策定後、上位計画でございます千曲市第二次総合計画の策定や、千曲市都市計画マスタープランの改定、都市計画マスタープランの一部でございます立地適正化計画の策定、関連計画でございます長野県の区域マスタープラン、長野都市圏総合都市交通計画などの各種計画も策定等が成されました。

また、平成30年2月には、国土交通省より新たな将来OD表、将来道路網等を想定した将来ゾーン間交通量でございますが、公表されるなど、状況も変化してきています。

それらに加え、千曲線の開通や国道18号バイパス整備、先程御説明させていただきました若宮線の事業化、屋代地区土地区画整理事業等に伴うスマートインターチェンジを含む道路網の再検討など、千曲市を取り巻く環境も変化してきているため、今回見直しを行うものでございます。

本プログラムの見直し後は、その調査結果等を基に庁内で再度検討を行うとともに、本審議会に付議をさせていただきながら、都市計画道路の見直しを行いたいと考えております。

なお、都市計画道路については、事業主体や道路の規格等により決定権者が変わるため、調査の結果を基に長野県とも協議・調整を行い、適切な方法で変更を進めてまいりたいと考えております。

それでは、前段が長くなりましたが、本日お配りしました資料No.2を基に現在の検討状況等を御説明させていただきます。

一枚おめぐりいただきまして、目次をご覧ください。

1番の現況分析でございますが、現在の千曲市の人口や産業等のまとめや上位関連計画についての内容となりますので、今回は省略をさせていただきました。

そのため、本資料のページについては、25ページからとなりますのでご了承をお願いいたします。

それでは25ページをご覧ください。

25ページからは、交通特性の整理としまして千曲市の交通網の状況や、都市計画道路の決定時期、幅員等をまとめたものとなります。

高速道路は、長野自動車道と上信越自動車道が交差する更埴ジャンクションがあり、更埴インターチェンジと姨捨スマートインターチェンジがございます。

市内の道路網につきましては、国道・県道を主として広がっており、千曲市の中心部を流れる千曲川を横断するため8本の橋が架かっております。

26ページをご覧ください。

鉄道についてでございますが、JR篠ノ井線の姨捨駅やしなの鉄道の駅が4つございます。北陸新幹線も通過しておりますが、長野電鉄屋代線については、前回の整備プログラム策定時にはございましたが、平成24年4月に廃線になったことから削除

させていただきました。

27 ページにつきましては、バス路線になりますが、先程申しあげました長野電鉄屋代線の廃線に伴い、長電バスとして新たに松代方面へのバス路線が整備されました。

また、千曲市といたしましても、平成 31 年 3 月に千曲市地域公共交通網形成計画が策定されましたので、計画に基づくバス路線の見直し等についても取り組んでまいります。

28 ページでございますが、交通事故の発生状況となります。

千曲市の事故発生件数を比較しますと、周辺と同規模自治体より多い状況となっていることから、安全安心な交通ができるよう、歩道整備や狹隘部分の整備も進めていくことが必要と考えております。

29 ページからは都市計画道路の決定状況及び整備状況となります。

既決定されている 21 路線の都市計画道路の整備率は 39.3 パーセントとなっております。低い整備率となっております。

以下 35 ページまでは、都市計画道路の決定状況のまとめとなっておりますので、説明は省かせていただきます。

36 ページからは、平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査による交通量等の状況及び都市計画道路の整備による交通量の配分表となります。こちらにつきましても、時間の関係により説明を省略させていただきますので後程ご覧いただければと思います。

45 ページをご覧ください。

今までは現況の整理ということでございましたが、45 ページからは実際の検討内容となります。

(1) 都市計画道路の見直し方針については、前回策定時と同様とし、都市計画道路の断面については、近年重要視されている自転車走行空間を踏まえ検討していくことといたしました。

(2) 見直し対象路線として、都市計画道路であり未整備・未着手の路線を対象とし、稲荷山にございます特殊街路については、幹線道路ではございませんので見直しの対象外とさせていただきます。

見直し対象区間につきましては、46 ページをご覧ください。図面の赤色の部分になります。

図面等で見にくい部分が多々ございますが、現在調整中のため御了承いただければと思います。

47 ページは検討方法を表した表となります。

こちらの方法についても前回の整備プログラムと同様に行うこととし、2つの視点から検討し、1番といたしまして、見直し手順に基づく定性的評価。こちらでは、まず必要性の検討を行い、必要性がない路線については廃止としまして、必要性がある路線については、代替道路の検討や実現性・妥当性の検討を行いました。

②といたしまして、点数化による定量的評価では、Aの計画論として都市計画道路の必要性を、Bの事業論として、その実現性と妥当性について点数による検討を行いました。

見直し手順に基づく定性的評価と、点数化による定量的評価の比較により総合的に評価を行うことになっております。

各評価項目における評価基準と該当路線につきましては、50 ページ、51 ページをご覧ください。

①の都市環境機能の項目では、例えば a の都市景観の形成、都市の顔としてシンボリックな空間を創出する必要がある路線としては、屋代駅、千曲駅、戸倉駅前の道路と

させていただいております。

以下、②の都市防災機能や、③収容空間機能、④市街地形成機能、⑤交通機能といった項目により評価を行いました。

52 ページをご覧ください。

必要性の総評価でございますが、必要性がない区間はございませんが、該当項目が2から3の区間を必要性の低い区間として検討しており、5路線8区間について必要性が低いというような結果となっております。

なお、53 ページが見直し対象路線の図となりますが、区間の番号等が小さく見づらいため、最終的には分かりやすい図に修正する予定でございます。

54 ページから 66 ページまでは評価項目ごとの検討図でございますが、説明は省かせていただきます。

67 ページでございますが、代替道路の検討結果となっております。8路線について、代替道路があるとの結果となっております。

次に 69 ページになりますが、実現性についての検討結果となっております、72 ページに実現性が低い道路を図として表記してございます。

73 ページでは、妥当性の検討を行い、定性的総合評価として、下の表にありますとおり、各路線・区間について、存続、変更、廃止の総合評価を行いました。

屋代東線、黒彦線、歴史公園線については、近くに代替道路もあることや、既存道路がないため、整備に相当の費用を要することなどから全線を見直しの対象としております。

また、その他の路線については、一部区間において代替道路への振替や線形の変更などの見直しを検討することとしております。

74 ページをご覧ください。

定性的評価による総評価の図でございますが、赤色の太くなっている路線が廃止の候補の区間でございます。赤色に黄色くなっている路線が変更の候補の区間でございます。

次に 75 ページからでございますが、点数化による定量的評価となります。

必要性、実現性、妥当性の各項目の点数については、一律ではなく強弱、ウエイトをつけることといたしました。

必要性の項目では、道路整備をまちづくりの一環として捉えていくことから、都市環境機能と市街地形成機能を特に重視をいたしました。

また、実現性・妥当性では代替道路の有無や道路形状を特に重視をいたしました。

一枚おめくりいただきまして、76 ページでございますが、定量的評価の評点表となっております、77 ページの図が定量的評価に基づく見直しの対象路線を表記した図となります。

現在の見直し業務の進捗状況は以上となりますが、引き続き、定性的評価や定量的評価の比較により総合的に評価を行うとともに、整備の優先度につきましても、平成22年度に策定をいたしました現道路整備プログラムと同様に検討を行い、中長期的な整備計画を作成していきたいと考えております。

現状では、一重山線、歴史公園線、屋代東線、八幡宮線、黒彦線、千曲線、戸倉上山田線の計7路線が見直し対象になるかと思っております。

なお、本整備プログラムに廃止と位置付けられた路線や、変更候補となった路線について、その全てをすぐに変更するというものではございません。

今後は、本プログラムを基に道路整備を進めるとともに、都市計画変更等の基礎資料といたしまして、地元区や市民皆様の意見をお聞きしながら、また、本審議会にもお諮りしながら、変更の手続きを進めてまいりたいと考えております。

以上、現在の検討状況について御説明いたしました。委員の皆様には内容等を御確認いただきまして、御意見をいただければと思います。

私からの説明は以上です。

(議長)

ありがとうございました。

ただ今、説明が終わりました。

何か御意見・御質問などありましたらお願いいたします。

[質疑応答]

(委員)

一点よろしいですか。

75 ページの「点数化による定量的評価」のところで、点数を示していますが、説明を見ると曖昧というか、もう少し分かりやすく点数の設定を説明してほしい。説明が足りないかなと感じたんですけど。感想です。

(事務局)

委員さんから御指摘ございましたが、点数については、先程、私からウエイトを付けたということについては説明させていただきましたが、点数の振分けの説明が不足しておりましたので、明確に表記させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(議長)

それでは、ほかにどなたかございますでしょうか。

※ 意見等なし。

(議長)

それでは、ほかに意見がありませんのでお諮りをいたします。

「調査審議 千曲市都市計画道路整備プログラムの見直しについて」は、事務局の説明のとおり進めていただくことでよろしいでしょうか。

※ 異議なしの声あり。

それでは、拍手で承認をお願いします。

※ 拍手あり。

異議なしということで、本件は、そのように進めていただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事は終了しました。  
皆様のご協力により、スムーズに進行することができました。  
これをおもちまして、議長を降ろさせていただきます。  
どうもありがとうございました。

(都市計画課長)  
滝沢会長、ありがとうございました。  
それでは最後、全体を通しまして何かございますでしょうか。

※ 意見等なし。

## 6 閉 会

(都市計画課長)  
以上をおもちまして、第27回千曲市都市計画審議会を閉会させていただきます。  
委員の皆様、本日はありがとうございました。お疲れ様でした。

以上